

平成25年6月27日

株主各位

東京都港区芝二丁目32番1号
株式会社 **長谷工 コーポレーション**
代表取締役社長 大 栗 育 夫

第96期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第96期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第96期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は第1回B種優先株式1株につき7円17銭と決定いたしました。
なお、普通株式の株主様には誠に申し訳なく存じますが、普通株式への配当金につきましては無配とさせていただきます。

第2号議案 株式併合の件

本件は、原案どおり普通株主様による種類株主総会を兼ねる議案として承認可決され、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式及び第1回B種優先株式について、5株につき1株の割合で併合することといたしました。なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条および第234条に基づき、端数の合計数(その合計数に一に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てます。)に相当する数の株式の売却または買取りを実施し、その代金を端数の生じた株主様に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

また、本議案は、第1回B種優先株主様による種類株主総会におきましても、承認可決されております。

(裏面に続く)

第3号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

主な変更内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数および発行可能株式総数の変更

上場会社である当社は、売買単位が1000株以外の株式については100株に集約するという全国証券取引所の決定に従うため、普通株式および第1回B種優先株式の単元株式数を500株から100株に変更することといたしました。また、前号の株式併合議案が承認可決されその効力が発生した場合、発行済株式の総数が減少することから、普通株式の発行可能株式総数を併合割合に応じて5分の1に減少させ、優先株式の発行可能株式総数は、現在の発行済株式総数(第1回B種優先株式7,000万株)を併合割合に応じて5分の1に減少させた株式数にすることといたしました。

(2) 第1回B種優先株式に関する変更

株式併合および単元株式数の変更によって第1回B種優先株式の権利に変動が生じないようにするために、取得請求権付株式である第1回B種優先株式の取得(償還請求権)並びに取得条項付株式である第1回B種優先株式の取得(強制償還)を変更することといたしました。

(3) 不要な記載の削除

すでに普通株式への転換および償還を終えておりますA種優先株式に関する記載につきまして、発行可能株式総数および優先配当を変更しA種優先株式に関する記載を削除いたしました。また、併せてその他の不要な記載の削除、条数の繰り上げ等の変更を行いました。

(4) 附則の設定

(1)項及び(2)項の変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設けました。なお、当該附則は、株式併合の効力発生日の経過をもって削除いたします。

第4号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり大栗育夫、辻範明、長谷川厚、村塚章介、今中裕平、池上一夫の各氏が再選され重任し、新たに山本正堯、天野公平の各氏が選任され就任いたしました。なお、山本正堯、天野公平の各氏は社外取締役であります。

第5号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり新たに上條克彦氏が選任され就任いたしました。なお、上條克彦氏は社外監査役であります。